

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 深井 彰彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 大谷 静男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号  
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271 - 1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大澤 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)  
株式会社群馬銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)  
株式会社群馬銀行 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区尾上町六丁目81番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月23日開催の当行第141回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

##### イ. 配当財産の種類

金銭

##### ロ. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金32円

配当総額 12,112,006,016円

##### ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

##### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

##### イ. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 15,000,000,000円

##### ロ. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

深井彰彦、後藤明弘、内堀剛夫、堀江明彦、齊藤秀之、大谷静男、西川久仁子、大杉和人、金井沢治及び狩野麻里の10名を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

渡邊眞克及び笠原寛の2名を監査役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	賛成割合 (%)
第1号議案	3,099,349	5,081	82	(注) 1	可決	97.58
第2号議案						
深井彰彦	3,040,654	60,461	3,396		可決	95.73
後藤明弘	3,043,544	60,886	82		可決	95.82
内堀剛夫	3,043,342	61,088	82		可決	95.81
堀江明彦	3,046,462	57,969	82		可決	95.91
齊藤秀之	3,046,045	58,385	82	(注) 2	可決	95.90
大谷静男	3,046,554	57,876	82		可決	95.91
西川久仁子	3,094,096	10,335	82		可決	97.41
大杉和人	3,082,625	21,806	82		可決	97.05
金井沢治	3,083,484	20,947	82		可決	97.08
狩野麻里	3,097,522	6,911	82		可決	97.52
第3号議案						
渡邊眞克	3,052,602	51,838	82	(注) 2	可決	96.10
笠原寛	3,083,635	20,805	82		可決	97.08

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。